

○海部地区急病診療所組合公印規程

(昭和61年5月16日)
訓令第1号改正 平成16年3月10日 訓令第1号 | 平成21年9月7日 訓令第1号
平成19年4月27日 訓令第1号

(趣旨)

第1条 海部地区急病診療所組合（以下「組合」という。）の公印については、別に定めるもののほか、この訓令の定めるところによる。

(種類)

第2条 公印は、朱印とし、その文字、形式、寸法、書体及び用途は、別表のとおりとする。

(保管)

第3条 管理者印、管理者職務代理人印、組合印及び診療所長印は、局長が保管する。

2 会計管理者印は、会計管理者が保管する。

3 公印は、常に堅固な容器に納め、勤務時間外、勤務を要しない日及び休日にあつては、封印又は施錠しておかなければならない。

(公印台帳)

第4条 局長は、公印台帳（第1号様式）を作成し、すべての公印について作成若しくは改刻又は廃棄等の都度必要な事項を登載しなければならない。

(作成及び改刻)

第5条 公印を作成し、又は改刻しようとするときは、管理者の決裁を得なければならない。

2 公印の保管者は、前項の規定により公印を作成し、又は改刻したときは、公印作成（改刻）届（第2号様式）を局長に提出しなければならない。

3 公印の保管者は、その保管する公印について、公印台帳記載事項に異動を生じたときは、速やかに理由を付して局長に届け出なければならない。

(廃止及び廃棄)

第6条 改刻その他の理由により使用しなくなった公印は、公印使用（廃止）届（第3号様式）をつけて局長に返却しなければならない。

2 返却を受けた公印は、使用を廃止した日から5年間保存しなければならない。

3 前項の保存期間を経過した公印は、焼却又は裁断の方法により廃棄しなければならない。

(公示)

第7条 公印を作成し、又は改刻したとき、又は使用を廃止したときは、印影をつけてその旨を公示しなければならない。

(模造公印)

第8条 処務の便宜のため管理者印又は組合印の印刷用凸版（以下「模造公印」という。）の作成又は改刻については、第5条から前条までの規定を準用する。

2 前項に規定する模造公印は、その事務の公所において保管しなければならない。

(使用)

第9条 公印を使用する者は、必ず原議その他の証拠書類を添えて保管者に申し出なければならない

- い。
- 2 保管者は、前項による公印の使用の申出のあったときは、原議その他の証拠書類と対照審査し、相違ないことを確認のうえ公印を押さなければならない。
 - 3 保管者は、前項に規定する審査及び公印を押す事務をその指定する所属職員に行わせることができる。
 - 4 前項の規定により担当者を指定したときは、事務担当者報告書を局長に提出しなければならない。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (平成16年3月10日訓令第1号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (平成19年4月27日訓令第1号)

この規程は、公布の日から施行する。

附 則 (平成21年9月7日訓令第1号)

この訓令は、平成21年10月1日から施行する。

別表 (第2条関係)

公 印 名	印 影	書 体	寸 法 (ミリメートル)	用 途	備 考
組 合 印	海 部 地 区 急 病 診 療 所 組 合 之 印	てん書	25 × 25	一般文書用	
管 理 者 印	海 部 地 区 急 病 診 療 所 組 合 管 理 者 之 印	てん書	20 × 20	一般文書用	
管 理 者 職 務 代 理 者 印	海 部 地 区 急 病 診 療 所 組 合 管 理 者 職 務 代 理 者 之 印	てん書	20 × 20	一般文書用	
会 計 管 理 者 印	海 部 地 区 急 病 診 療 所 組 合 会 計 管 理 者 之 印	てん書	20 × 20	一般文書用	
診 療 所 長 印	海 部 地 区 急 病 診 療 所 長 之 印	れい書	18 × 18	一般文書用	

第1号様式 (第4条関係)

海部地区急病診療所組合公印台帳

印影	公印名	
	使用開始	年 月 日
	使用廃止	年 月 日
	保管責任者	
	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
寸法 (ミリメートル)	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
品質	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
廃棄 年 月 日	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
廃棄方法	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
使用廃止理由	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
	氏名	年 月 日から 年 月 日まで
	氏名	年 月 日から 年 月 日まで

第2号様式 (第5条関係)

公印作成(改刻)届

保管責任者名 _____

印 影	作成(改刻) した公印名	
	作成(改刻) した日	年 月 日
	使用開始日	年 月 日
	使用廃止し た公印名	
寸法(ミリメートル)	使用廃止した公印の処置	
品 質	作成(改刻)の理由	
用 途		

第3号様式 (第6条関係)

公印使用(廃止)届

保管責任者名 _____

印 影	公 印 名	
	使用廃止	年 月 日
	理 由	
寸法(ミリメートル)		
品 質		
その他必要な事項		